

福島大学大学院

共生システム理工学研究科

共生システム理工学専攻

博士後期課程

学修案内

2019

(2019年度入学者用)

目 次

	頁
I 共生システム理工学研究科	
共生システム理工学専攻博士後期課程の概要・特色	
1. 共生システム理工学専攻博士後期課程の目的	1
2. 教育課程の特色	1
3. 3領域の特色と目標	2
II 教育方法	
1. 授業時間帯	3
2. 授業科目の履修方法	3
3. 学位の授与	4
4. 履修手続きについて	5
5. 成績評価について	5
6. 成績発表・不服申立てについて	5
7. 長期履修学生制度について	6
III 授業案内	
1. 開設授業科目	7
2. 授業内容	8
IV その他	
1. 大学間交流協定に基づく学生派遣について	12
2. 学内諸施設の利用について	16
3. 各種手続き等に関する注意事項	16
V 関係規程等	17
VI ティップ・ロマポ・リシ、カキョラムポ・リシ	31
教員電話番号表, 建物配置図	

2019年度 教務関係日程表(4月～9月)

4月							5月							6月							7月							8月							9月																											
予備審査申請書類締切 (9月修了希望者) 「ライブキャンパス」で各自 が履修科目の登録をします。 入学式／新入生ガイダンス 履修登録期間 「所属分野及び研究指導教員 届出提出締切(新入生)」 ・研究課題届(新入生) 8日～12日 履修登録修正期間 「ライブキャンパス」で登録 内容をしっかり確認しよう！							・みなし月曜日は月曜日の の授業を実施(水曜日の 授業は行いません。) 憲法記念日 みどりの日 こどもの日 振替休日 みなし月曜日							1 水 2 木 3 金 4 土 5 日 6 月 7 火 8 水 9 木 10 金 11 土 12 日 13 月 14 火 15 水 16 木 17 金 18 土 19 日 20 月 21 火 22 水 23 木 24 金 25 土 26 日 27 月 28 火 29 水 30 木 31 金							1 土 2 日 3 月 4 火 5 水 6 木 7 金 8 土 9 日 10 月 11 火 12 水 13 木 14 金 15 土 16 日 17 月 18 火 19 水 20 木 21 金 22 土 23 日 24 月 25 火 26 水 27 木 28 金 29 土 30 日 31 月							1 月 2 火 3 水 4 木 5 金 6 土 7 日 8 月 9 火 10 水 11 木 12 金 13 土 14 日 15 月 16 火 17 水 18 木 19 金 20 土 21 日 22 月 23 火 24 水 25 木 26 金 27 土 28 日 29 月 30 火 31 水							1 木 2 金 3 土 4 日 5 月 6 火 7 水 8 木 9 金 10 土 11 日 12 月 13 火 14 水 15 木 16 金 17 土 18 日 19 月 20 火 21 水 22 木 23 金 24 土 25 日 26 月 27 火 28 水 29 木 30 金 31 土							補講期間 開始 補講期間 夏 季 休 業 (集 中 講 義 ・ 各 種 実 習 等) 大学一斉休業期間 14日～16日 (全施設閉鎖) 共通講義棟には入れ ません！ 博士論文審査及び最終試 験終了(9月修了希望者) 本審査申請書類締切 (9月修了希望者)							1 日 2 月 3 火 4 水 5 木 6 金 7 土 8 日 9 月 10 火 11 水 12 木 13 金 14 土 15 日 16 月 17 火 18 水 19 木 20 金 21 土 22 日 23 月 24 火 25 水 26 木 27 金 28 土 29 日 30 月							「ライブキャンパス」で忘 れずに確認しよう！ 成績発表(全学生) 10日 9:00～ 不服申立期間(全学生) 10日～11日正午まで 敬老の日 秋分の日 学位記授与式(9月卒業者)						

I 共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻博士後期課程の概要・特色

1. 共生システム理工学専攻博士後期課程の目的

共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻博士後期課程では、持続循環型社会の実現や少子・高齢化に伴う問題の解決に貢献できる人材を養成するため、これまで理工系大学院教育の中心であった自然科学に関する高度な専門知識及び研究能力だけでなく、人間科学・社会科学的な素養も身につけた高度専門職業人の養成を主眼とし、人-産業-環境の共生を理念とし、人を中心とし、人との相互作用を考慮したシステム科学の創造、発展、継承の観点と地域を活性化するための人材養成と新たな産業の創出を目指し、共生機械システム、産業共生システム、環境共生システムの3領域で人材育成を行います。特に、多様性及び実践性のある高度な研究能力の涵養を目指して3領域に沿った研究プロジェクトを実施し、その中で実践的に活動することによって、研究・開発能力のある人材を養成します。

2. 教育課程の特色

共生システム理工学専攻は、既設の修士課程（2年）を博士前期課程とし、高度な専門性を深化させ、博士後期課程（3年）では、「共生」のシステム科学をもとに持続循環型社会を目指し、21世紀の課題解決に向け、各領域で自立して研究活動を行うことができる高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として、広範で多様な専門教育を提供しています。また、専門研究指導体制を明確にするため、「共生機械システム」、「産業共生システム」、「環境共生システム」の3領域を設けると同時に、研究能力を実践的に涵養するため、実務家を加えた研究プロジェクトを実施します。大学院生は自らのテーマと関連した研究プロジェクトに参加し、連携大学を含む他研究機関、実務家、学内プロジェクトメンバーから助言指導を受けると同時に、プロジェクト内の他の研究を理解し、自らの関連性を深めながら研究を推進します。さらに、地域社会のニーズと大学院教育のマッチングを促進する一環として、地域に貢献できる実践的な研究能力を有する高度専門職業人を養成するため、地域の課題に積極的にかかわることを目的として福島県の研究機関や企業の協力を得て、現場での開発・検証実験ができる体制を整えています。

3. 3領域の特色と目標

[共生機械システム]

深い人理解に基づき、人の特性を積極的に取り入れた機械システム構築法の体系化は、生活の質の向上と安全・安心を求める要求の中で、次世代の人と機械の共生関係を実現するために極めて重要である。本領域では、人理解科学、メカトロニクス、情報・コンピュータ科学に関する高度な研究・教育を行い、さまざまな産業分野における人共生機械システムの創出を支える、卓越した技術開発力と高度な研究力を持った、自立した研究者を養成します。

[産業共生システム]

文理融合の視点から21世紀型の新しい産業の創出や振興のために、資源材料・エネルギーなどの工学技術、数理情報基礎に加えて、産業政策と環境経済、技術経営（MOT）、経営情報システム、生産管理とロジスティクスシステムに関する教育・研究を行い、地域特性を活かした環境保全型産業システムの創生に関する幅広い知識を備え、かつ高度な工学的研究・開発能力を有する自立した研究者を養成します。

[環境共生システム]

地球温暖化をはじめとするグローバルな環境変化に加えて、気候局在化に伴う極端現象が多発し、自然環境の悪化が急速に進行しています。こうした環境の現状を的確に捉えるとともに、実践的に保全・浄化技術の開発ができる能力を有し、その改善した環境を適切に管理・計画できる能力を持ち、新たな人－産業－環境の共生システム科学を構築・発展・継承させることができる研究能力を有する自立した研究者を養成します。

II 教育方法

1. 授業時間帯

曜日 時限	月曜日～金曜日	土曜日
1時限	8:40～10:10	8:40～10:10
2時限	10:20～11:50	10:20～11:50
昼休み	11:50～13:00	11:50～13:00
3時限	13:00～14:30	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50	16:20～17:50
6時限	18:00～19:30	18:20～19:50
7時限	19:40～21:10	

2. 授業科目の履修方法

(1) 履修基準

科目区分	授業科目	履修 年次	修了要件単位数		備考
			必修	選択	
共通科目	(共通科目A)				※1
	共生システム特別講究	1		2	
	人科学特別講究	1			
	(共通科目B)				
	工場管理特別演習	2		2	
	研究開発企画演習	2			
	イノベーション演習	2			
専門科目	共生システム科学特別講究Ⅰ	1	2		※2
	共生システム科学特別講究Ⅱ	2	2		
	実践特別講究Ⅰ	1	2		
	実践特別講究Ⅱ	2	2		
	特別演習	3	2		
特別研究	共生システム科学特別研究	1～3	6		
小計			16	4	
合計			20		

※1 共通科目に含まれる授業科目のうち共通科目A（「共生システム特別講究」「人科学特別講究」のうち1科目必修）2単位及び共通科目B（「工場管理特別演習」「研究開発企画演習」「イノベーション演習」のうち1科目必修）2単位、計4単位修得すること。注）共通科目Bの科目群は隔年開講科目ですので注意してください。

※2 所属する領域の「専門科目」5科目10単位、「特別研究」6単位、計16単位修得すること。

※3 上記を修得し、本大学院が行う博士論文の審査に合格すること。

(2) 開設授業科目及び履修方法

本研究科博士後期課程では、共生のためのシステム科学を研究し、実社会に役立つ人材を養成する目的から、文理融合的視点、経済・経営的視点を含めて、研究・技術マネジメントができる能力を涵養するため、5つの共通科目を設定します。共通科目は、共生システム理工学研究科博士後期課程を就学するにあたっての基礎的素養として修得しておくべき科目として、「共生システム特別講究」、「人科学特別講究」を配置し、いずれか2単位を修得することになります。また、自らの博士後期課程の第3セメスターから、キャリア教育の一環として各自の希望する進路に応じて活躍する方策を支援する履修科目として、製造業関連の管理者等を担う資質を涵養する「工場管理特別演習」、研究開発部門を担う資質を涵養する「研究開発企画演習」、起業や地域のイノベーションを担う資質を涵養する「イノベーション演習」の3つの科目を開講し、修了後の進路に応じて1つを選択することになります。なお、この3つの科目は、単なる最新情報や原理的な内容把握だけにとどまらず、実務家を含めて現場見学等も含めて、演習形式で開講するため、複数の教員が担当するオムニバス形式で実施します。それぞれ担当責任を設けることによって、自らの研究成果をどのように社会還元できるかを具体的に検討する場とします。

共通科目は、「共通科目A」、「共通科目B」から各1科目2単位、合計4単位を選択し修得することが必要です。

また、各領域において、研究者として必要な高度な専門的力量、学識を涵養する観点から「専門科目」を配置すると同時に、自立して研究活動が遂行できる能力を涵養することを目的として、「特別研究」を配置しています。その他、指導教員の所属する研究プロジェクトに参加し、実務家を含む研究プロジェクトメンバーで多面的、実践的視点から助言・指導が行われます。

3. 学位の授与

本研究科博士後期課程に3年以上在学して、P. 3に記載した履修基準により20単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、福島大学大学院学則第25条による優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮については、「優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項」を参照してください。

博士論文を提出するにあたっては、そのレベルの国際性や客観性の観点から、国際学会等に2報以上報告し、公刊された論文3報を有し、その内1報は英語で記述された論文を有すること、または、それと同等の業績を有することとします。

博士論文審査は、研究過程全般を通して学生の学習経過を詳細に把握している1名の主査及びそれ以外の2名の副査の計3名が審査委員会を構成して行います。その際、研究テーマの設定と研究の枠組みの適正性、研究方法、進め方の妥当性、データ収集、文献引用の適切性、データ処理、データ分析的確さ、結論を導くための論理性や妥当性、研究内容の独創性や発展性及び新規性や実践的な有用性の視点から審査を行うものとします。研究科委員会で審査する前に研究発表（最終試験）を行い、研究科全教員からの意見や助言を求めることとします。審査委員会は3分の2以上出席した研究科委員会に審査過程と可否の結果を報告し、了承を得ることとなっています。研究科長は、その結果を学長に報告し、学長は、報告に基づき、博士の学位を授与すると決定された者には学位記を交付して学位を授与します。なお、学位論文は、原則として公表となります。

4. 履修手続きについて

(1) 履修手続きは「2-(2)開設授業科目及び履修方法」を熟読し、必ず指導教員等と相談の上、インターネットに接続された学内外のパソコンから LiveCampus に接続して行ってください。

詳しくは、LiveCampus 上にあるマニュアルまたは履修登録の期間に教務課、総合情報処理センター等に置くマニュアル（印刷物）を参照してください。

※携帯電話からの履修登録はできませんので注意してください。

※ID、パスワードを忘れた場合は、総合情報処理センターにお問い合わせください。なお、電話での問合せには応じられません。

(2) 定められた期間内に履修登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。

「開講科目受講希望及び受講可能時間帯用紙」は、以下URLよりダウンロードできます。

URL:<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

(3) 授業期間の最終日までに病気や事故などやむを得ない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、履修登録撤回を認めることがあります。証明できる書類を添付の上、授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに教務課に申請してください。

5. 成績評価について

成績の評価は、5段階の評価（S、A、B、C及びF）に基づいて行われます。この5段階の評価には、それぞれグレードポイント（GP）が与えられます（下の表を参照）。素点が「60以上」に達していれば、C以上の評価となります。

C評価を達成するための具体的な要件は、シラバスにおいて明示されます。なお、本学の責任ですべてを評価できない科目については、GPによる評価は行いません。

	評語	学 修 成 果	評点	GP
合 格	S	単位認定基準を満たし、かつすべての項目で優秀な学修成果をあげた	90点～ 100点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80点～ 89点	3
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70点～ 79点	2
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60点～ 69点	1
不 合 格	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59点以下	0

6. 成績発表・不服申立てについて

成績は、LiveCampus で確認します。各セメスターの成績発表日以降に当該セメスター分が追加されますので各自必ず確認してください。なお、紙での交付は行っていませんので留意してください。成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。

成績評価について不服がある場合には、セメスターごとの所定の期間内に申立てをすることができます。不服申し立ては、LiveCampus により行います。申請方法等詳細は、掲示によりお知らせします。

この「不服申し立て」に対しては当該授業科目の担当教員が個別に対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかわる「不服申し立て」については教務担当窓口で対応します。

成績に対する不服は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、申し立てることはできません。「不服申し立て」にあたっては、シラバスの成績評価基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申し立てを行うに足る合理的な根拠を明確に説明することが必要です。要件を満たさない申し立ては不許可となります。

7. 長期履修学生制度について

本研究科では、職業との関係で1年間又は1セメスターで修得可能な単位数が限定される場合、あらかじめ入学前若しくは学年末に申請して許可を受け、通常の修業年限を超えて在学できる長期履修学生制度を設けています。長期履修学生は、通常の修業年限である3年間の課程を、6年間、5年間又は4年間とあらかじめ計画し、許可を得て修学することになります。カリキュラム及び授業料の総額は通常の修業年限の場合と同じです。

申請を希望する場合は、「福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則」を熟読の上、掲示の指示により、所定の期間に申請してください。

Ⅲ 授業案内

1. 開設授業科目

領域	科目区分	授 業 科 目	担当者	履修年次	単位数	
					必修	選択
共通	共通科目 A	共生システム特別講究	二見, 石岡, 長橋	1 前		2
		人科学特別講究	小山, 高原, 田中, 筒井	1 前		2
	共通科目 B	工場管理特別演習	董, 樋口, 石川, 笥	2 前		2
		研究開発企画演習	石岡, 高橋, 樋口	2 前		2
		イノベーション演習	樋口	2 前		2
共生機械システム領域	専門科目	共生システム科学特別講究 I	指導教員	1 前	2	
		共生システム科学特別講究 II	指導教員	2 前	2	
		実践特別講究 I	指導教員	1 後	2	
		実践特別講究 II	指導教員	2 後	2	
		共生機械システム特別演習	小山, 二見, 高橋	3 前	2	
	特別研究	共生システム科学特別研究	指導教員	1 前 ~ 3 後	6	
産業共生システム領域	専門科目	共生システム科学特別講究 I	指導教員	1 前	2	
		共生システム科学特別講究 II	指導教員	2 前	2	
		実践特別講究 I	指導教員	1 後	2	
		実践特別講究 II	指導教員	2 後	2	
		産業共生システム特別演習	石岡 賢	3 前	2	
	特別研究	共生システム科学特別研究	指導教員	1 前 ~ 3 後	6	
環境共生システム領域	専門科目	共生システム科学特別講究 I	指導教員	1 前	2	
		共生システム科学特別講究 II	指導教員	2 前	2	
		実践特別講究 I	指導教員	1 後	2	
		実践特別講究 II	指導教員	2 後	2	
		環境共生システム特別演習	柴崎, 難波, 吉田	3 前	2	
	特別研究	共生システム科学特別研究	指導教員	1 前 ~ 3 後	6	

2. 授業内容

«共通科目A»

「共生システム特別講究」(講義：2単位選択)

「人—産業—環境」の共生の観点から、共生システムの意義や必要性を先端的研究事例をもとに講述する。具体的には、人間にかかわる情報、機械、材料、知能のシステム科学の制御工学的観点及び生産現場管理システムや企業間連携システムに関する産業システムの観点、水循環システムや降水システムに関する地球環境システムの観点からの事例をオムニバス形式で実施します。また、自らの研究課題や方法論等について共生システムの観点から先端的研究事例をもとに具体的に検討し、その有効性を分析してプレゼンテーションを行います。また、自らの研究において共生システム思考の重要性と有効性を理解し、システム科学的視点で事象を見ることが出来る能力を養います。なお、成績評価は各自のプレゼンテーション内容によって評価し、システムの思考能力がどの程度生かされているかをもって評価します。

「人科学特別講究」(講義：2単位選択)

本研究科が目指す、人との相互作用を含めた共生のシステム科学を共生機械システム、産業共生システム、環境共生システムの3領域で発展させるために、生理学や心理学など、人を理解するために必要な分野について先端的内容を講述します。また、人の構造に関する生体構造学や生体機能学についてもオムニバス形式で講述します。特に、文理融合の観点や医学系内容について多面的に学習し、人を科学的に理解する能力を養うとともに、自らの研究内容と人科学の観点とを意識し、自分の研究における人との相互作用を分析できる能力を養います。なお、授業内容を活用し、自らの研究内容を人との相互作用の観点から検討し、その結果をプレゼンテーションします。成績評価は、プレゼンテーション内容が人との相互作用をどの程度認識されているかどうかをもとに評価します。なお、その際、事象の分析の能力についても評価の対象とします。

«共通科目B»

「工場管理特別演習」(演習：2単位選択)

工場長または製造現場の技術者として必要な生産管理、従業員管理、技術管理、原価管理などの基本的知識を学習します。ここでは原理的な内容を演習するのではなく、製造現場で具体的に、実務家を含めた演習を行うためオムニバス形式で生産現場管理と作業改善に関する演習や工程管理と日程計画編成を具体的に作成するなど実践的に演習します。また物流管理とコストダウンの関係について検討したり、情報技術を駆使した生産システムを作成したり、利益を出せる生産管理の実務を経験するなど、生産性向上のためのシミュレーション技術の演習も行います。これによって製造現場のマネジメントができる技術者としての能力を養います。成績評価は演習内容と項目毎に提出されたレポートによって総合的に評価します。

「研究開発企画演習」(演習：2単位選択)

地域経済に関する実情や環境の実態と経済活動との関係を具体的な事例を示しながら検討します。また、技術経営の実態や知的財産権などの基本知識を実践的に演習し、企業の研究開発管理職として必要なプロジェクトマネジメント手法を身につけると同時に、全体的・長期的な視点から研究開発を企画する能力とビジネス感覚を養成します。その上で必要な地域経済と研究・開発戦略、環境経済と地域振興、市場状態の分析と競争戦

略的な商品の企画・開発，メタ戦略を適用したプロジェクトマネジメント手法，プロジェクトマネジメントとオペレーションリサーチ，地域企業共同研究プロジェクトマネジメント，新製品開発管理の実務，プロジェクトマネジメントとリスク管理，海外進出と研究開発の実務等の内容を複数の実務家とともに現場で体験的に演習することによって，実践的な研究開発管理職としての必要な能力を養います。成績評価は演習内容と項目毎に提出されたレポートによって総合的に評価します。

「イノベーション演習」(演習：2単位選択)

企業や自治体のトップまたは中間管理職として必要な経営戦略，ビジネスモデル構築，財務管理，人事管理，経営情報システムなどの経営管理知識を実践的に演習し，高度な技術を生かしてビジネス起業または地域振興に資する能力を養成します。このため，経営戦略とビジネスプランニングを具体的に作成したり，企業間連携とサプライチェーンマネジメントを実践的に演習したり，経営戦略としての情報システムを具体的事例を基に検討します。また，MOTとビジネスモデルの作成や，中小企業のイノベーション戦略などを具体的に検討したり，経済法と地域振興の実態分析，行政としての持続循環型産業の育成など，実務家を含めて実践的に演習することによって，地域発のイノベーションを誘発し，地域産業の育成に貢献する能力を養います。成績評価は演習内容と項目毎に提出されたレポートによって総合的に評価します。

《専門科目》

「共生システム科学特別講究Ⅰ」(講義：2単位必修)

研究課題に関する国内外の最新の研究開発事例を題材として，その研究目的・課題の展開と集約の技法，科学技術文書の構成法等を含めて講述します。また，自らの研究の展開方法や方策について指導を受けて，研究課題に対する基礎的理論や基礎的概念を構築し，自立して研究できる能力を涵養します。また，課題に応じた研究プロジェクトに参加し，指導教員の下で研究プロジェクトメンバーから研究課題に関する関連領域の国内外の最新状況等について聴取し，研究課題の広がりや関連性について理解する。このことによって多様な視点とシステム科学的思考で自らの研究課題を遂行する能力を養います。なお，この授業では，研究課題に必要な基礎理論をまとめることによって成績評価を行い，自らの研究課題を適切に遂行するための理解が獲得されているかどうかで評価します。

「共生システム科学特別講究Ⅱ」(講義：2単位必修)

研究課題に関する進展状況の報告を受け，さらに必要な国内外の最新の研究開発事例を講述するとともに，現時点で必要とする基礎理論についても講述します。また，自らの研究の新たな理論展開についても指導を受けて，研究課題に対する理論や概念を構築し，研究課題の進展を図ります。また，課題に応じた研究プロジェクトに参加し，指導教員の下で研究プロジェクトメンバーから研究課題に関する関連領域の国内外の最新状況等についてもさらに聴取し，研究課題の広がりや関連性について理解する。このことによって研究課題を多様な視点やシステム科学的視点で解決していく方策を検討し，自らの研究課題を遂行する能力をさらに強化します。なお，この授業では，研究課題に必要な理論をまとめることによって成績評価を行い，自らの研究課題を適切に遂行するための理論が獲得されているかどうかで評価します。

「実践特別講究Ⅰ」(演習：2単位必修)

自らの研究課題に応じて「医療産業集積プロジェクト」，「持続循環型産業プロジェク

ト)、「自然共生・再生プロジェクト」のうちの1つの研究プロジェクトに参加し、研究プロジェクトの課題や課題解決の方策を指導教員の下で理解するとともに、研究プロジェクトに参加している他大学を含む教員、複数の実務家、行政機関の研究者等とともに、試行実験や観測等を行い、自ら構想している研究計画、遂行実態等について具体的に検討します。このことにより研究遂行のための具体的能力を養います。なお、成績評価は、各研究プロジェクトでプレゼンテーションを行い、その内容、分析力、説明能力によって総合的に評価します。

「実践特別講究Ⅱ」 (演習：2単位必修)

実践特別講究Ⅰに引き続き、自らの研究課題に応じて「医療産業集積プロジェクト」、「持続循環型産業プロジェクト」、「自然共生・再生プロジェクト」のうちの1つの研究プロジェクトに参加し、自らの研究遂行実態を報告するとともに、研究プロジェクトに参加しているメンバーで最も近い分野での検証試験や実証試験等を行います。このことによって研究の実践性や具体性を支援します。なお、この演習を通して実践的な研究能力を養います。成績評価は、研究プロジェクトでの発表内容、その具体性、実践性について評価します。

「共生機械システム特別演習」[演習：2単位必修(共生機械システム領域)]

共生機械システム領域に所属するものが博士後期課程第5セメスターで受講する演習科目となります。共生システム科学特別研究を中心に積み上げてきた研究過程、研究成果の報告を受けて、共生機械システムの観点から、人理解－人支援－機械システムの有機的な相互関係について理解して、自らの研究内容を共生機械システムの観点から精査することによって、研究内容の充実を図り、研究内容の広がりを獲得し、共生機械システム領域の自立した研究者としての能力を高めるよう演習を行います。特に、研究内容について、人の行動の生理学的・心理学的視点からの検討、インターフェース的視点からの検討、人と機械を一体システムとして理解する視点からの検討を行い、自らの研究発展に必要な周辺科学との関係を位置付けながら自立したシステム科学的研究能力を修得します。研究成果にシステム科学的な思考が適切に反映されているかどうかで成績評価を行います。

「産業共生システム特別演習」[演習：2単位必修(産業共生システム領域)]

産業共生システム領域に所属するものが博士後期課程第5セメスターで受講する演習科目となります。共生システム科学特別研究を中心に積み上げてきた研究過程、研究成果の報告を受けて、産業共生システムの観点から、材料－生産システム－経営工学の有機的な相互関係について理解して、自らの研究内容を産業共生システムの観点から精査することによって、研究内容の充実を図り、研究内容の広がりを獲得し、産業共生システム領域の自立した研究者としての能力を高めるよう演習を行います。特に、研究内容について、新機能性材料研究の視点からの検討、生産システムの最適化からの検討、経営情報と推論システムの視点からの検討を行い、自立したシステム科学的研究能力を修得します。研究成果にシステム科学的な思考が適切に反映されているかどうかで成績評価を行います。

「環境共生システム特別演習」[演習：2単位必修（環境共生システム領域）]

環境共生システム領域に所属するものが博士後期課程第5セメスターで受講する演習科目となります。共生システム科学特別研究を中心に積み上げてきた研究過程，研究成果の報告を受けて，環境共生システムの観点から大気圏との関連性，生物圏との関連性，固体圏との関連性を認識して，自らの研究内容を環境共生システムの観点から精査することによって，研究内容の充実を図り，研究内容の広がりを獲得し，環境共生システム領域の自立した研究者としての能力を高めるよう演習を行います。特に，研究内容と気象要素，大気科学との関連性についての検討，生態学，微生物学や分子生物学的観点からの検討，地質学，地下水を含めた水循環や物質循環の観点について検討し，自らの研究発展のために必要な周辺科学との関係を位置づけながら自立したシステム科学的研究能力を修得します。研究成果にシステム科学的な思考が適切に反映されているかどうかで成績評価を行います。

«特別研究»

「共生システム科学特別研究」(演習：6単位必修)

指導教員のもと，研究課題を抽出し，抽出課題に対する研究計画の策定から研究を実施するための最適な実施計画を立て，それを遂行し完了できる実践的な能力を身につけ自立して研究できる能力を涵養します。また，研究プロジェクトメンバーとともに試作や実験，観測等を進めるとともに，理論と実験の整合性の検証や実証試験等を行い，博士論文としてまとめることとなります。博士論文はオリジナリティのみならず，その具体性や実践性，有用性についても評価します。

IV その他

1. 大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき海外の52大学と学術交流協定を締結しています。また、以下の36大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした学生の派遣・受入れによる交流を行っています。以下の海外協定大学への交換留学を希望する学生は以下により応募してください。

「留学」というと不安を感じる方もいるかもしれません。また、生活費はどれくらいかかるのか、語学力はどの程度必要なのか、などの疑問がある方もいるかと思えます。これらの疑問については、春と秋に開催する「留学フェア」にて詳しく説明します。また、国際交流センターで留学に関する相談をいつでも受け付けています。

◇学生交流協定締結大学 18カ国・地域 36大学 ※

国名・地域	協定先	URL
中国	華東師範大学	http://www.ecnu.edu.cn/
	河北大学	http://www.hbu.edu.cn/
	重慶理工大学	http://english.cqut.edu.cn/
台湾	台北大学	https://www.ntpu.edu.tw/english/colleges.php
	文藻外語大学	http://www.wzu.edu.tw/
韓国	韓国外語大学校	http://foreign.hufs.ac.kr/foreign/jap/index.jsp http://international.hufs.ac.kr (留学生用)
	ソウル市立大学校	http://english.uos.ac.kr/
	中央大学	http://neweng.cau.ac.kr/01_about/welcome01.php
	培材大学	http://www.pcu.ac.kr/english/index/
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	http://www.ateneo.edu/
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学	http://www.ush.edu.vn/
	トウイロイ大学	http://en.tlu.edu.vn/
オーストラリア	クィーンズランド大学	http://www.uq.edu.au/
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学アルバニー校	http://www.albany.edu/
	コロラド州立大学	http://www.colostate.edu/
	オザークス大学	http://www.ozarks.edu/
	サンフランシスコ州立大学	http://www.sfsu.edu/

	セント・トーマス大学	https://www.stthom.edu/Home/Index.aqf
	レイジアナ州立大学	https://lsu.edu/
英国	グラスゴー大学	https://www.gla.ac.uk/
	ノーサンブリア大学	https://www.northumbria.ac.uk/
ドイツ	ルール大学ボーフム	http://www.ruhr-uni-bochum.de/index_en.htm
	ハノーファー大学	https://www.uni-hannover.de/en
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学	http://www.hs-lu.de/en.html
	ミュンスター応用科学大学	https://en.fh-muenster.de/index.php
オランダ	ハンザUAS・フローニンゲン大学	https://www.hanze.nl/nld
スペイン	サラゴサ大学	https://www.unizar.es/
セルビア	ベオグラード大学	http://www.bg.ac.rs/en/
ルーマニア	ブカレスト大学	http://www.unibuc.ro/e/
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学	http://www.kre.hu/english/
スロベニア	リュブリャナ大学	http://www.uni-lj.si/
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学	http://www.bsu.by/
ロシア	極東国立交通大学	http://en.dvgups.ru/
トルコ	アンカラ大学	http://www.ankara.edu.tr/
	中東工科大学	http://www.metu.edu.tr/
	エーゲ大学	http://www.ege.edu.tr/

※ 学生交流協定を締結している大学については、留学先大学への入学料、検定料、授業料の納入は免除されます。ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。その他、渡航費、生活費など、留学に関わる費用は原則自己負担となります（一部の渡航先については、奨学金が受給できる可能性があります）。

1. 派遣人数および対象学類等（全学類，研究科対象）

協定先	人数
河北大学	5名以内
その他の協定校	原則2名以内

※受入れの状況により、年度毎の派遣人数は調整される場合があります。

2. 応募資格等

協定先	応募資格
河北大学, 華東師範大学, 重慶理工大学	中国語初級を履修中又は履修済みの者推奨
台北大学, 文藻外語大学	英語又は中国語でコミュニケーションが取れること ※ 台北大学は, 派遣開始時点で学類3年次以上, 大学院2年次以上の者
韓国外国語大学校, ソウル市立大学校, 中央大学, 培材大学	授業科目「韓国朝鮮語初級」, 「朝鮮語コミュニケーション(～H27)」, 「朝鮮の言語と文化(～H27開講)」を履修中又は履修済みの者, 韓国に勉学上の関心のある者
グラスゴー大学, ノーサンブリア大学	IELTS 6.0 以上 (各々の分野で 5.5 以上) の者 ※ グラスゴー大学は, GPA 3.0 以上の者
ルール大学ポーフム, ハノーファー大学	ドイツ語初級を履修中または, 履修済みの者を推奨 ※ ハノーファー大学, 共生システム理工学類・研究科の学生を推奨
ミュンスター応用科学大学	CEFR ドイツ語検定試験 B1 以上の者
ハンザ UAS・フローニンゲン大学, 中東工科大学	IELTS 5.0 以上の者
サラゴサ大学, ブカレスト大学, カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学	英語で意思疎通ができ, 英語での授業の受講が可能な者
ベラルーシ国立大学, 極東国立交通大学	ロシア語初級を履修中, または履修済みであること
アテネオ・デ・マニラ大学, ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学, トウイロイ大学, クィーンズランド大学, ニューヨーク州立大学アルバニー校, コロラド州立大学, オザークス大学, サンフランシスコ州立大学, セント・トーマス大学, ルイジアナ州立大学, ルードヴィヒスハーフェン経済大学, ベオグラード大学, リュブリャナ大学, アンカラ大学, エーゲ大学	各協定校が求める語学条件を備えていること。

※その他の大学及び詳細については国際交流センターへお問い合わせください。

3. 留学期間

協定先	期間
クイーンズランド大学	原則として1年（7月）
その他の大学	原則として1年（8月～10月）

※詳細については国際交流センターへお問い合わせください。

4. 派遣までの日程

2019年度は、下記のとおり募集を行います。募集は、国際交流センターの掲示版やホームページにて行います。なお、日程については、変更になる可能性もあります。

2019年11月上旬～2020年1月31日	募集
2020年2月上旬～中旬	面接選考
2020年2月下旬	派遣内定
2020年3月～7月	交換留学に向けての準備期間 (ビザの取得, 航空券の手配)
2020年7月下旬	危機管理, 奨学金手続き等の説明会
2020年8月～10月	派遣先大学へ出発

※派遣先大学から受入許可がおりて正式に派遣決定となります。選考により派遣内定を得た場合であっても、受入許可がおりない場合は派遣が取り消されます。

※派遣学生は、日本学生支援機構又は福島大学学生教育支援基金から給付型奨学金を受給できる可能性があります。給付金額は、地域によって異なりますが、1ヶ月あたり3～10万円となります。

5. その他

「トビタテ！留学 JAPAN」による留学を考えている方は、下記のホームページを参照してください。なお、申請時期や申請方法等については、国際交流センターにお問い合わせください。

<http://www.tobitate.mext.go.jp/>

その他、留学に関する問い合わせは国際交流センターまでお願いします。

◆国際交流センター◆

S棟 1階 （平日：9：00-12：30 / 13：30—17：00）

TEL: 024-503-3066, 3067

E-mail: ryugaku@adb.fukukushima-u.ac.jp

2. 学内諸施設の利用について

- 附属図書館，総合情報処理センター，地域創造支援センターについては，学生便覧の該当する箇所を参照のうえ利用してください。
- その他の学内施設は，学類学生と同様に利用できますので，学生便覧等を参照のうえ，当該施設へ問い合せて利用してください。

3. 各種手続き等に関する注意事項

(1) 学生への連絡方法等

休講，補講，教室変更，授業に関する連絡事項，呼び出し等教務上の連絡は，LiveCampus 上にて行うほか共生システム理工学類研究実験棟 3 階の掲示板に掲示および口頭により連絡します。

大学では，学生が掲示を確認していることを前提としているので，掲示の見落としや誤読は学生自身の責任であり，毎日 1 回は必ず LiveCampus および掲示等確かめる習慣を身に付けてください。掲示の内容について不明な点があれば，直接担当窓口で確かめてください。

電話による問合せは，誤解や間違いを生じやすいので一切応じられません。

履修登録や博士論文等の提出については，関係規程を参照のうえ登録・提出期限を厳守してください。手続きの詳細については，指導教員を通して連絡するか掲示等にてお知らせします。

(2) 諸証明書の発行について

学割証（旅客運賃割引証），JR 用通学定期券購入用証明書，在学証明書，成績証明書，修了見込証明書，身体検査証明書については，共通講義棟（M 棟）1 階に設置してある証明書自動発行機により交付します。その他の証明書は，教務担当窓口で申し込んでください。その際の発行は，申込みの翌日以降となるので余裕をもって申請してください。

(3) 諸届について

休学，退学等の手続きを要する場合は，「学生便覧」掲載の諸規程を読み，また，担当窓口にご相談するなど十分確認したうえで，早めに手続きを行ってください。

V 関係規程等

福島大学大学院共生システム理工学研究科規程

平成20年3月31日

改正 平成22年3月31日

平成23年3月31日

平成23年9月28日

平成24年4月17日

平成26年3月12日

平成26年3月12日

平成27年3月27日

平成27年11月18日

平成28年3月30日

平成29年3月27日

平成30年3月14日

平成31年 月 日

(趣旨)

第1条 福島大学大学院共生システム理工学研究科(以下「研究科」という。)学生の履修等に関する事項は、福島大学大学院学則(昭和51年5月25日制定。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 研究科は、「共生」のシステム科学という新たな枠組みの中で、21世紀の課題解決に向けた広範で多様な研究・教育を行い、地域に貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人・研究者を育成することを目的とする。

2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 共生システム理工学専攻 人・産業・環境が共生する社会を構築するために必要な課題に中長期的視点で総合的に取り組むことができ、獲得した知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。

二 環境放射能学専攻 人工および天然放射性核種の、計測、モニタリング計画、制御、予測、評価などに中長期的視点で総合的に取り組むことができ、環境防護、予測評価、環境修復、廃炉、中間貯蔵、浄化などの分野に貢献するとともに、その知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。

(入学者の選考)

第3条 学則第13条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

(所属分野又は領域)

第4条 学生は、博士前期課程にあつては学則第5条第3項に規定する分野、修士課程にあつては学則第5条第4項に規定する分野、博士後期課程にあつては学則第5条第5項に規定する領域のいずれかに所属しなければならない。

2 分野又は領域の所属は、入学後に決定する。

(研究指導教員)

第5条 学生には、研究指導教員を定める。

2 研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

(授業の方法)

第6条 授業は、講義、演習、実験・実習のいずれかにより、又は、これらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修方法)

第7条 学生は、博士前期課程にあつては別表1に定める開設授業科目のうちから、別表2に定める履修基準により、博士後期課程にあつては別表3に定める開設授業科目のうちから、別表4に定める履修基準により、修士課程にあつては別表5に定める開設科目のうちから、別表6に定める履修基準により、履修しなければならない。ただし、福島大学大学院学則第25条第1項及び第2項のただし書きによる在学期間の短縮を希望する者は、別表1、別表3及び別表5の履修年次によらず履修することができる。

2 研究指導教員が必要と認めたときは、学則第22条及び同第23条の規定により、他の研究科の授業科目及び他の大学院の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、合わせて10単位を超えない範囲で前項に規定する履修基準に基づく単位数に含めることができる。

- 3 学生が、学則第23条の3の規定により修得した単位については、前項の規定により修得した単位とは別に、10単位を超えない範囲で研究科において修得したものとみなし、第1項に規定する履修基準に基づく単位数に含めることができる。
- 4 博士前期課程及び修士課程にあつては、研究指導教員が必要と認めたときは、共生システム理工学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、別表2及び別表6に定める履修基準に基づく単位数には含めない。
- 5 博士後期課程にあつては、研究指導教員が必要と認めたときは、博士前期課程又は修士課程の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、別表4に定める履修基準に基づく単位数には含めない。

(履修計画)

第8条 学生は、入学後、所定の期間内に研究指導教員の指導を受けて、あらかじめ研究課題を定めなければならない。

- 2 学生は、前項に規定するもののほか、研究指導教員の指導を受けて、履修する授業科目を定め、所定の様式により指定の期日までに届け出なければならない。

(教育方法の特例)

第9条 研究科における授業及び研究指導は、研究科委員会が特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(試験)

第10条 授業科目の試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては研究報告等により試験に代えることができる。

- 2 病気その他やむを得ない理由により、前項に規定する試験を受けることができなかった学生については、追試験を行うことができる。

(成績)

第11条 試験又は研究報告等の成績は、S、A、B、C及びFの5段階に評価し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

(学位論文等)

第12条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

- 2 博士論文は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

(最終試験)

第13条 最終試験は、博士前期課程、博士後期課程又は修士課程の修了に必要な単位の授業科目を履修中で、かつ、博士前期課程及び修士課程にあつては修士論文等を提出した者、博士後期課程にあつては博士論文を提出した者について、口述又は筆記により行う。

2 最終試験の評価は、合格又は不合格とする。

(研究プロジェクト型実践教育推進センター)

第14条 本研究科に研究プロジェクト型実践教育推進センターを置く。

2 前項に関する規程は、別に定める。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

第16条 この規程を改正しようとするときは、研究科委員会の議を経なければならない。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第4条、第7条、第11条、第13条、別表1及び別表2の規定は、平成22年度入学生から適用し、平成22年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成23年度入学生から適用し、平成23年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月17日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年3月12日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年3月12日から施行し、平成25年10月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成27年度入学生から適用し、平成27年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成28年度入学生から適用し、平成28年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成30年度入学者から適用し、平成30年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学共生システム理工学規程の規定は平成31年度入学生から適用し平成31年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

博士論文に関する取扱要項

第1条 この要項は、福島大学大学院共生システム理工学研究科規程(以下「研究科規程」という。)第12条第2項に基づき、博士論文の作成に関する必要な事項を定めるものとする。

第2条 博士論文の作成にあたっては、原則として3年間同一の研究指導教員による指導を受けるものとする。ただし、研究科委員会が学生の研究の継続性、発展性等の観点から、研究指導教員を変更する必要があると認めた場合は、この限りではない。

2 研究指導教員を変更する必要が生じた場合は、研究科規程第5条第2項により、すみやかに研究科長に届け出なければならない。

3 前項の場合において、次条による「予備審査申請書」(所定様式)を提出した日以後の研究指導教員の変更は、原則として認めない。

第3条 博士の学位を得ようとする学生は、研究指導教員の指導を得て博士論文題目を定め、修了年度の10月1日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日、以下同様)までに「予備審査申請書」に指定の必要書類を添え、教務課に提出しなければならない。ただし、標準修業年限を超えた者で9月修了を希望する者(以下「9月修了希望者」という。)は、4月1日までとする。

第4条 予備審査に合格した学生は、修了年度の1月20日までに「博士論文審査申請書」に、指定の必要書類を添え、教務課に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は7月20日までとする。

第5条 福島大学学位規則第8条(昭和51年5月25日制定。)による博士論文審査委員は主査1名、副査2名とする。ただし、研究内容など必要に応じて、副査は最大4名までおくことができる。

2 博士論文審査委員は、原則として本研究科の教員があたるものとする。

3 本研究科委員会が特に必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員(副査)に加えることができる。

第6条 本審査予定日の少なくとも3ヶ月前に予備審査を行い、不備不足の点については、追加実験等を要請する。その結果は、研究科委員会で報告する。

2 学位規則第9条による最終試験は、博士論文の予備審査を終わった後に、その博士論文を中心として口述又は筆記により行い、一般公開とする。

3 博士論文の審査及び最終試験は、2月20日までに終了するものとする。ただし、9月修了希望者については、8月20日までに終了するものとする。

第7条 学生は、博士論文を公表しなければならない。詳細は配布される「学位申請の手引き」を参照。なお、保存用として博士論文の原稿及び博士論文内容要旨を各1部、それらを保存したCD-R(PDF)を3月20日までに教務課に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は9月20日までとする。

第8条 博士論文作成の細目については、学生の所属する領域の定めるところによる。

附 則

この要項は、平成23年9月28日から施行する。

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

この要項は、平成28年10月12日から施行する。

博士論文審査基準

(1) 研究テーマ

研究内容が学術的意義と社会的意義を持ち、研究テーマに明確に示されていること。

(2) 関連研究の調査

当該研究に係る関連研究について十分な調査と分析が行われ、それらの到達点や課題に基づいて当該研究の位置づけが先進なものになっていること。また、論文中で文献等については、当該研究の先進性を理解できるよう適切に引用されていること。

(3) 研究方法

研究テーマに相応しい適切な研究方法が選択されるとともに、資料・データ等の取り扱いや分析結果の解釈が妥当であること。

(4) 論文構成

論理的な考察の中で、一貫した論述が展開され、適切な結論が導かれていること。

(5) オリジナリティ

研究内容に新規性と有用性があり、当該研究分野の発展に寄与するものであること。

(6) 倫理基準の遵守

研究の実施にあたって、国内外の倫理基準が遵守されていること。

博士論文の審査及び最終試験についての申合せ

制定 平成23年9月28日

改正 平成27年3月11日

改正 平成28年10月12日

1. 予備審査申請書

修了予定の学生(以下、学生)は「予備審査申請書」(様式1)を作成し、指導教員の署名、押印を受けた後、指定書類とともに、10月1日(注)までに教務課に提出する。ただし、標準修業年限を超えた者で9月修了を希望する者(以下「9月修了希望者」という。)は、4月1日(注)までとする。

2. 博士論文審査委員候補の提出

指導教員は、博士論文審査委員候補(主査1名及び副査2名。ただし、副査は必要に応じて最大4名までおくことができる)を、原則として本研究科内の教員から選定する。ただし、研究内容等に応じて必要な場合には、本学他研究科又は他大学若しくは他研究所等の教員等を博士論文審査委員候補(副査)とすることができる。なお、博士論文審査委員候補の内、少なくとも1名は教授職の教員とする。

指導教員は、選定した博士論文審査委員候補の職名と氏名を「博士論文審査委員候補者名簿」(様式2)に記入し、10月1日(注)までに教務課に提出する。ただし、標準修業年限を超えた者が、9月修了を希望(以下「9月修了希望」という。)する場合は、4月1日(注)までとする。

3. 博士論文審査委員の選出

研究科委員会は、指導教員より提出された博士論文審査委員候補を参考にし、博士論文審査委員を研究科委員会で選出する。

4. 審査委員決定の伝達

教務課は、審査委員の選出後、直ちに指導教員および学生に審査委員名を周知する。

5. 論文・学会発表の基準

博士論文の審査に当たっては、博士論文のレベルを客観性に担保するために、博士論文に記載された研究内容の全て、あるいは一部が、投稿論文として、以下の基準を満たすように、博士論文の審査の終了する前日までに公表あるいは印刷決定されていることを条件とする。

- ・論文数は3報以上。
- ・その内1報は、原則として、査読ありの英語論文であり、かつ学生が筆頭著者であることとする。

また、博士論文に記載の内容を、国際学会において申請者本人が2回以上発表していること。

6. 予備審査

博士論文審査委員は、論文審査予定日の少なくとも3ヶ月前に予備審査を行い、不備不足の点については、必要に応じて追加実験等を要請する。予備審査の結果は、研究科委員会で報告する。

7. 博士論文の提出と審査

予備審査に合格した学生は、「博士論文審査申請書」(様式7)のほか、指定の書類を添え主査の確認を受け、教務課へ提出する。

学生は、主査の確認を受けた博士論文および論文要旨を、副査(人数分)と教務課へ1月20日(注)までに提出する。ただし、9月修了希望者の場合は、7月20日(注)までとする。

博士論文審査委員は、博士論文の論文審査を2月20日(注)までに行う。ただし、9月修了希望の場合は、8月20日(注)までとする。

8. 最終試験

最終試験は公開とし、研究科内全教員と全審査委員が出席できる日時とする。

最終試験は、博士論文に関する取扱要項に従い、2月20日(注)までに終了しなければならない。ただし、9月修了希望の場合は、8月20日(注)までとする。

最終試験は、原則として1人60分(40分間の発表と20分間の質疑応答)とし、司会進行は審査委員会が行う。

学生は、論文要旨(様式5)を作成し、最終試験の際に参加者全員に配布する。

最終試験の発表順の決定、会場予約、会場設営、プロジェクター等の準備は教務課が中心に行う。

9. 博士論文審査及び最終試験結果報告書の提出

主査は副査の意見を聴取し、最終試験の結果と総合した上での合否判定を行う。

主査は、論文審査の結果、最終試験の結果、及び合否判定の結果を、学位論文審査及び最終試験結果報告書(様式3)に記入し、2月20日(注)までに提出する。ただし、9月修了希望の場合は、8月20日(注)までとする。報告書に記載すべき内容として特に重要な点は、学生がどのような新しい発見をしたかであり、それを具体的に記載する。

主査及び副査は、様式3に自筆で氏名を記入し押印をする。

10. 研究科委員会での学位授与認定

研究科委員会は、提出された学位論文審査及び最終試験結果報告書(様式3)に基づいて、学位授与の認定を行う。認定は投票とし、参加者の3分の2以上の賛成により学位授与を決定する。

11. 博士論文及び論文要旨の提出

学位授与が決定した学生は、本審査に提出した博士論文を、附属図書館リポジトリ(FUKURO)へ登録し公表しなければならない。なお、保存用として博士論文の原稿及び博士論文内容要旨を各1部、それらを保存したCD-R(PDF)を揃えて教務課に提出する。

教務課は、これを公開・保存するために、附属図書館に寄贈する。

(注)土曜日にあたる時は翌々日、日曜日にあたる時は翌日

附 則

この申し合わせは、平成25年8月28日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附則

この申し合わせは、平成27年3月11日から施行する。

附則

この申し合わせは、平成28年10月12日から施行する。

研究指導教員の変更に関する申し合わせ

平成 21 年 4 月 8 日 共生システム理工学研究科委員会

1. 研究の継続性、発展性等の観点から必要と認められる場合には、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
2. 研究科長は、研究指導教員が内地研修、海外研修、退職、転職その他の理由により、継続して修士論文研究を担当することができないときは、学生の申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
 - (2) 研究科長は、教員において、学生の在籍中に内地研修、海外研修等の事由が消滅した場合は、学生の申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
3. 研究指導教員を変更する必要が生じた場合は、新旧両研究指導教員の了承を得て、研究科長に申請しなければならない。研究科長は、申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
 - (2) 申請の時期は、年度当初とする。ただし、研究科委員会で必要と認めた場合には、この限りではない。
 - (3) 前項の場合において、修了年度に「学位論文題目届」を提出した日以後の研究指導教員の変更は、原則として認めない。
4. 1 及び 2 の理由以外に、研究を継続しがたい事情がある場合、研究科長は、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
5. 研究指導教員の変更に伴い、所属分野の変更が必要と認められたときは、研究科委員会の議を経て、所属分野を変更することができる。

福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制 定 平成15年2月18日

改正 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成20年3月18日 平成22年3月16日
平成24年6月19日 平成24年9月4日

(趣旨)

第1条 この規則は、福島大学大学院学則第23条の4第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし、最終年次に在籍する者は、申請できない。

(申請手続)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

- 一 長期履修申請書(別紙様式1)
- 二 在職等証明書(別紙様式2-1, 2-2)

(許可)

第4条 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修期間の開始は、学年の初めとする。

- 一 入学時から希望する者 修士課程及び博士前期課程にあっては4年以内、博士後期課程にあっては6年以内
- 二 在学途中から希望する者 標準修業年限のうち未修業年限の2倍に相当する年数以内

(在学年限の特例)

第6条 前条第1号に規定する者のうち、当該研究科委員会において特別の事情があると認められた場合に限り、4年の長期履修期間を認められた者は在学年限を5年、6年の長期履修期間を認められた者は在学年限を7年とすることができる。

(延長及び短縮)

第7条 許可された長期履修期間の延長又は短縮は1回を限度とし、希望する者は、新たに修了を希望する年度の前年度の2月末日(秋期入学者は8月末日)までに、長期履修期間変更願(別紙様式3)を添え、当該研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

2 前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(資格の喪失)

第8条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

(改正)

第9条 この規則を改正しようとするときは、教育企画委員会で審議しなければならない。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成15年2月18日から施行し、平成14年度入学者から適用する。

(中略)

附 則

この規則は、平成24年9月4日から施行する。

福島大学大学院共生システム理工学研究科 長期履修学生に関する運営細則

制定 平成 20 年 4 月 1 日

改正 平成 22 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この細則は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則（以下「取扱規則」という。）第 10 条の規定に基づき、大学院共生システム理工学研究科長期履修学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要な事項を定める。

(履修登録)

第 2 条 博士前期課程（修士課程含む）にあつては、長期履修学生の年度ごとの履修登録総単位数の上限は、講義、演習、実験・実習若しくは実技を含め 16 単位とする。ただし、履修期間が入学時より 3 年間と認められた学生は、講義、演習、実験・実習若しくは実技を含め 20 単位を上限とする。

2 前項の履修登録総単位数には学類の授業科目は含めない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、取扱規則第 6 条第 1 項により在学年限（休学期間を除き）が 5 年と認められた学生に係る 5 年目の履修登録総単位数の上限は、研究科委員会において定める。

(履修期間の延長及び短縮)

第 3 条 取扱規則第 7 条に規定する履修期間の延長及び短縮については、真に正当と認められる理由がある場合に限る。

2 博士前期課程（修士課程含む）にあつては、履修期間の延長又は短縮が認められた後の年度ごとの履修登録総単位数の上限については、研究科委員会が定める。

(審査委員会)

第 4 条 取扱規則第 4 条及び第 7 条第 2 項に規定する審査委員会の構成は次のとおりとする。

- 一 学類運営会議委員 2 名
- 二 教務委員 2 名
- 三 研究科長が必要と認めた者

(補則)

第 5 条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会において定めるものとする。

附 則

この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する

附 則

この細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する

優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項

制定：平成 29 年 1 月 11 日
共生システム理工学研究科委員会

改正：平成 30 年 12 月 12 日

(趣旨)

第 1 条 この取扱要項は、福島大学大学院学則第 25 条による優れた研究業績を上げた者の在学期間を短縮し（以下「在学期間短縮」という）、標準修業年限を下回る在学期間の課程修了（以下「早期修了」という）に関し必要な事項を定める。

(在学期間短縮)

第 2 条 在学期間短縮とは、博士前期課程及び修士課程にあつては 6 ヶ月あるいは 1 年を、博士後期課程にあつては 6 ヶ月、1 年、1 年 6 ヶ月、2 年を標準修業年限から短縮することをいう。

(申請手続)

第 3 条 在学期間を短縮し、早期修了を希望する者は、所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、共生システム理工学研究科長（以下「研究科長」という）に願い出なければならない。

- 一 在学期間短縮希望届（別紙様式 1）
- 二 在学期間短縮審査に関する申請書（別紙様式 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5）

なお、在学期間短縮希望届は修了を予定しているセメスターの一つ前のセメスターの履修登録期間に、在学期間短縮審査に関する申請書は 3 月修了を希望する者は当該年度の 7 月 20 日^(注1)（9 月修了を希望する者は前年度の 1 月 20 日^(注1)）までに申請する。

(審査委員会の設置と認定審査の付託)

第 4 条 研究科長は、在学期間短縮審査に関する申請を受理したときには、優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮を審査する委員会（以下「在学期間短縮審査委員会」という）を設置する。

2 研究科長は、在学期間短縮審査委員会に認定審査を付託する。

(在学期間短縮審査委員会の組織)

第 5 条 在学期間短縮審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- 一 申請学生の指導教員 1 名
 - 二 教務委員長
 - 三 一及び二の者の他、学生が所属する分野あるいは領域の教員 2 名
- 2 在学期間短縮審査委員会に委員長をおく。研究科長は、学生が所属する分野あるいは領域の教員 2 名のうちから委員長を指名する。
- 3 委員長が必要と認める場合は、第 1 項以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(審査及び結果の報告)

第6条 在学期間短縮審査委員会は、申請書類に基づき審議し、認定可否の審査結果を出す。

2 委員長は、在学期間短縮審査委員会における認定可否の審査結果を、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第1週(9月修了を希望する場合は前年度の3月第1週)までの共生システム理工学類運営会議に報告する。

(審査結果の決定)

第7条 研究科長は、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第2週(9月修了を希望する場合は前年度の3月第2週)までの共生システム理工学研究科委員会において、認定可否の審査結果を提案し、審議・決定する。

(学位論文の提出及び審査)

第8条 在学期間短縮が認められた者の修士論文又は博士論文の審査日程及び審査基準は標準修業年限により修了する者と同じとする。

(単位の認定)

第9条 在学期間短縮が認められた共生システム理工学専攻博士前期課程の者は、修士論文研究Ⅳ、博士後期課程の者は、共生システム科学特別研究、環境放射能学専攻修士課程の者は、修士論文研究Ⅲの単位認定は、修士論文又は博士論文の審査に合格した者に限り行うものとする。

(その他)

第10条 この取扱要項を改正しようとするとき、あるいは実施に関して疑義等が生じた場合は、教務委員会において協議し、共生システム理工学研究科委員会の議を経なければならない。

(注1) 土曜日に当たるときは翌々日、日曜日に当たるときは翌日

附則

この取扱要項は、平成29年4月1日から施行する。

附則

1. この取扱要項は、平成31年4月1日から施行する。
2. この取扱要項による改正後の優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項の規定は、平成31年度入学生から適用し、平成31年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

【共生システム理工学研究科(博士後期課程)ディプロマ・ポリシー】

本研究科博士後期課程では、持続循環型社会の実現や、少子・高齢化問題への対策など、21世紀の課題解決に貢献できる人材の養成を目的としている。このような複雑で複合的な要因を有する課題の解決のためには、これまでの理工系大学院の中心であった自然科学に関する高度な専門知識及び研究能力だけでなく、人間科学・社会科学的な素養も身に付けた国際的に活躍できる高度専門職業人・研究者が求められている。

そこで、人産業環境の共生を理念として、共生機械システム、産業共生システム、環境共生システムの3領域で研究プロジェクトを実施し、実践的な活動の機会を通して、自立して研究・開発を行う能力のある人材を養成する。これにより、人を中心とし、産業や環境との共生を考慮したシステム科学の創造、発展、継承を行い、新たな産業の創出と地域の活性化、国際貢献に寄与することを目指している。

博士後期課程では、前期課程までに培ってきた基礎的・実践的な学力を基盤として、以下の知識・素養・能力を修得する。

1. 自然科学に関する高度な専門知識。
2. 人間科学・社会科学的な素養。
3. 21世紀の課題解決に向け、自立して研究・開発を行うことができる能力。

学位授与にあたって領域毎に要求する具体的な知識や研究・開発能力は以下の通りである。

[共生機械システム領域]

生活の質の向上と安全・安心を求める要求に対して、深い人理解に基づき、人の特性を積極的に取り入れて機械システムを構築することが求められている。このようなシステム構築の方法を体系化することは、人と機械の次世代の共生関係を実現するために極めて重要である。このような視点に立ち、卓越した技術開発力と高度な研究能力を持ち、人理解科学、メカトロニクス、情報技術等に関する知識に基づいて、自立した研究を行うことにより、さまざまな産業分野において人と共生する機械システムの創出を支えることができる。

[産業共生システム領域]

文理融合の視点に立ち、21世紀型の新しい産業の創出と地域振興のために、資源材料・エネルギー・産業用微生物等に関わる工学技術や、数理情報基礎、情報・コンピュータ科学に加え、産業政策や環境経済、技術経営(MOT)、経営情報システム、生産管理とロジスティックスシステム等に関する理解に基づいて、地域特性を活かした持続循環型産業システムの創生に関する幅広い知識を備え、高度な工学的研究・開発を自立して行うことができる。

[環境共生システム領域]

環境システム分野の幅広い知識を身に付けた上で、フィールド調査、衛星観測からモデリングまでの様々な環境解析手法を修得し、水や物質循環に沿った専門的な環境解析を行って環境変化の実態を把握し予測することができる。あるいは、大気圏・水圏・地圏・生物圏・人間圏における環境保全や汚染浄化、望ましい環境の再生等に関する専門技術や手法を修得し実践できる。また、自然資源の量や質、都市・農村での人間活動による影響を様々な環境情報を活用して評価し、持続可能な人間環境システムの管理・計画ができる。

【共生システム理工学研究科(博士後期課程)カリキュラム・ポリシー】

ディプロマ・ポリシーを達成するために、「共通科目」、「専門科目」、「特別研究」の3科目区分を設定している。これらの他に、指導教員の所属する研究プロジェクトに参加し、実務家を含む研究プロジェクトメンバーから多面的、実践的視点に立った助言・指導を受ける。

共通科目は、共生のためのシステム科学を基盤とし、実社会に役立つ人材を養成する目的から、文理融合的視点、経済・経営的視点を含めて、研究・技術マネジメントができる能力を涵養するために設定している。

[共通科目 A]

博士後期課程に就学するにあたっての基礎的素養として修得しておくべき科目。

[共通科目 B]

博士後期課程の修了年次において、キャリア教育の一環として各自の希望する進路に応じて活躍する方策を支援する履修科目。

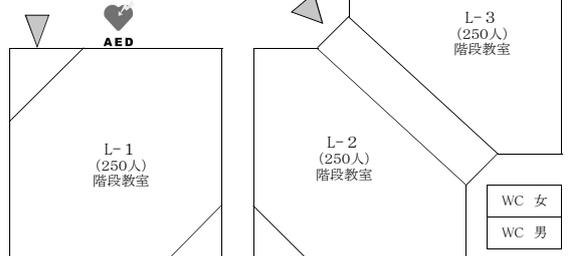
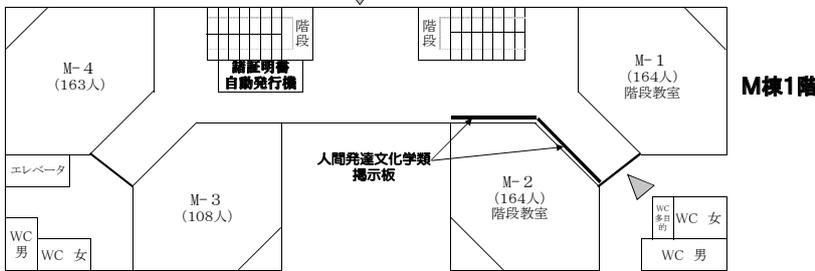
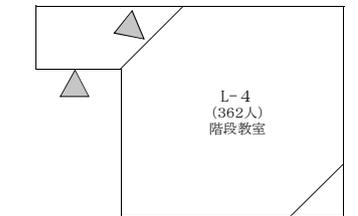
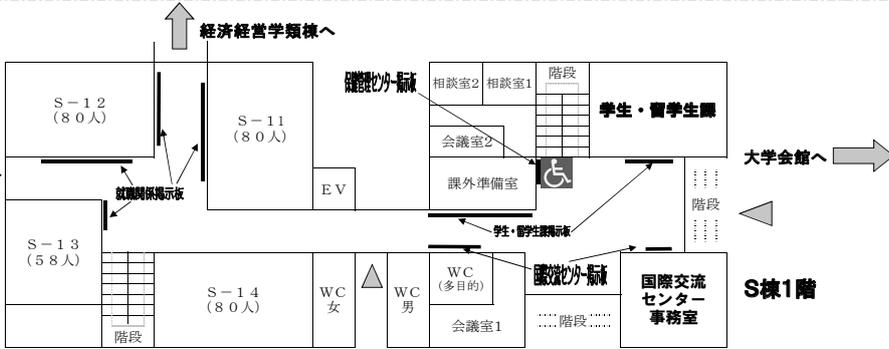
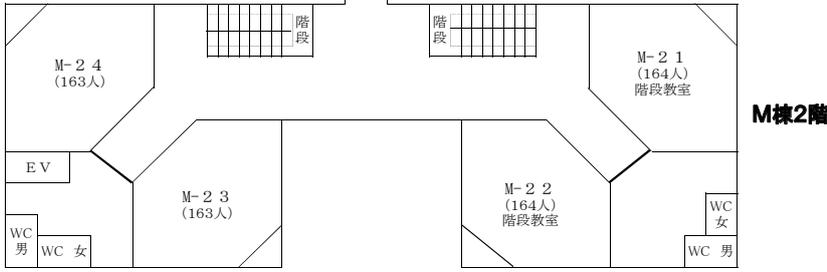
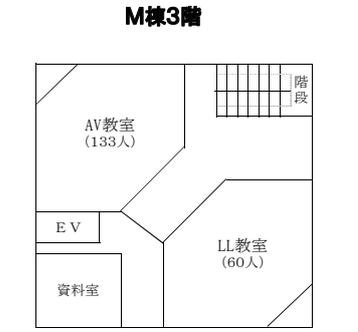
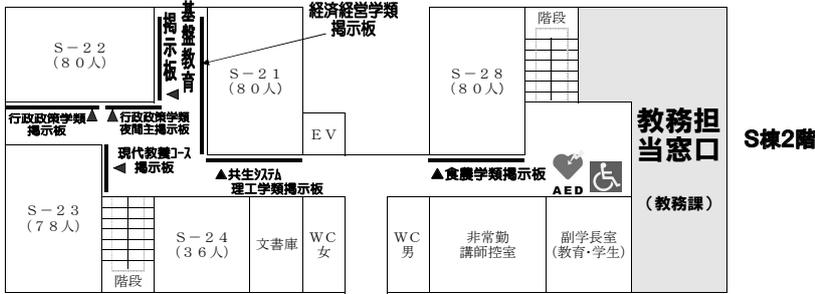
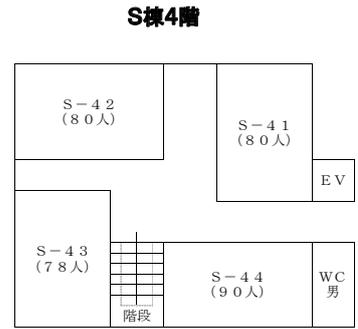
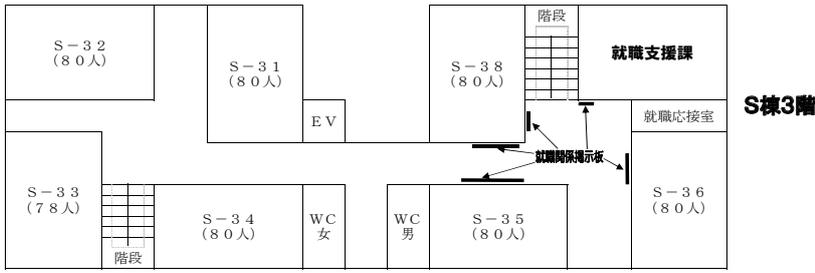
[専門科目]

各領域において、高度専門職業人・研究者として必要な高度な専門的力量、学識を涵養するための科目。

[特別研究]

自立した研究・開発を遂行できる能力を涵養するための研究活動。研究の成果は博士論文として取りまとめた後、審査委員会での審査を受けた上で、研究発表(最終試験)を行い、それらの結果を踏まえて研究科委員会での審査を受ける。

博士論文の審査では、研究テーマ、関連研究の調査、研究方法、論文構成、オリジナリティ、倫理基準の遵守についての妥当性を審査する。また博士論文を提出するにあたっては、そのレベルの国際性や客観性の観点から、国際学会等に報告し、英語で記述された論文を有すること、または、それと同等の業績を有することを条件とする。



共通講義棟教室配置図

共生システム理工学類棟

9階

天文台
理 901

8階

気象観測室 801
EV機械室 802

階段

階段	学類共通実験室 701	持地隆一 研究室 702	学類 実験室(1) 703	学類 実験室(2) 704	野崎修司 研究室 705	W C W C エレベーター	階段	プロジェク ト室 706	プロジェク ト室 707	都市計画 演習室 708	川崎興太 研究室 709	杉森大助 研究室 710	寛 宗徳 研究室 711	生産・サービ スシステム 研究室1 712	階段
----	----------------	--------------------	---------------------	---------------------	--------------------	----------------------	----	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------------------	----

安部郁子 研究室 713	渡辺 隆 研究室 714	理科教育学 実験室 715	理科教育学 演習室 716	平中宏典 研究室 717	プロジェクト室 718	生産・サービ スシステム 研究室2 719	植物生態学 演習室 720	水澤玲子 研究室 721	植物生態学 実験室 722	都市計画 研究室 723	724	生物工学研究室 725		
--------------------	--------------------	---------------------	---------------------	--------------------	----------------	--------------------------------	---------------------	--------------------	---------------------	--------------------	-----	----------------	--	--

階段	心理学第2 実験室 601	実験心理学 実験室 602	地質学 第1研究室 603	生物圏 環境解析 第1研究室 604	塘 忠顕 研究室 605	生物圏 環境解析 第3研究室 606	W C W C エレベーター	階段	兼子伸吾 研究室 607	プロジェク ト室 608	内海哲史 研究室 609	高原 円 研究室 610	研究室 611	研究室2 612	精神生理学 実験室 613	階段
----	---------------------	---------------------	---------------------	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	----------------------	----	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	------------	-------------	---------------------	----

筒井雄二研究室 614		長橋良隆研究室 615		電子顕微鏡 ・蛍光X線 分析室 616	地質学 第2研究室 617	透過型電子 顕微鏡室 618-3・618-4	生物圏 環境解析 第2研究室 618-1・618-2	保全生態学実験室 619	ネットワーク工学 実験室 620	高原 円 研究室 621	理622演習室 622		
----------------	--	----------------	--	------------------------------	---------------------	------------------------------	-------------------------------------	-----------------	------------------------	--------------------	----------------	--	--

階段	数理・産業システム 第2研究室 501	中川和重 研究室 502	藤本勝成 研究室 503	笠井博則 研究室 504	中山 明 研究室 505	W C W C エレベーター	階段	石川友保 研究室 506	物流システム 研究室 507	物流システム 演習室 508	三浦一之 研究室 509	篠田伸夫 研究室 510	神長裕明 研究室 511	中村勝一 研究室 512	階段
----	---------------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	----------------------	----	--------------------	----------------------	----------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	----

数理・産業システム第1研究室 513						情報科学 研究室 514	情報科学 研究室 515	情報工学 研究室 516	情報工学 研究室 517
-----------------------	--	--	--	--	--	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

階段	生田博将研究室 401	理402 演習室 402	理403演習室 403	研究室 404	W C W C エレベーター	階段	電気工学第2研究室 405	技術経営戦略演習室 406	システムシミュ レーション 研究室1 407	システムシミュ レーション 研究室2 408	システムシミュ レーション 研究室3 409	階段
----	----------------	--------------------	----------------	------------	----------------------	----	------------------	------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----

生田博将実験室 410	山口克彦 研究室 411	物性物理学研究室 412	物質科学研究室 413	岡沼信一 研究室 414	電気工学第1研究室 415	石岡 賢 研究室 416	技術経営戦略 研究室 416	樋口良之研究室 417
----------------	--------------------	-----------------	----------------	--------------------	------------------	--------------------	----------------------	----------------

階段	プロジェク ト室 301	高見慶隆 研究室 302-1	薬品 保管庫 303	表面反応 化学測定室 304	大橋弘範 研究室 305	W C W C エレベーター	階段	表面反応化学研究室 306	研究室 307	実験室 308	階段
----	--------------------	----------------------	------------------	----------------------	--------------------	----------------------	----	------------------	------------	------------	----

理工後援会・ きびたき会 309	大山 大 研究室 310	分析化学 研究室 311	物質創成・分析化学実験室 312	物質創成 研究室 313	測定室 314	リフレッシュ ルーム 315	無機化学研究室 316	猪俣慎二 研究室 317	高安 徹 研究室 318-1・2	有機化学研究室 319
------------------------	--------------------	--------------------	---------------------	--------------------	------------	----------------------	----------------	--------------------	------------------------	----------------

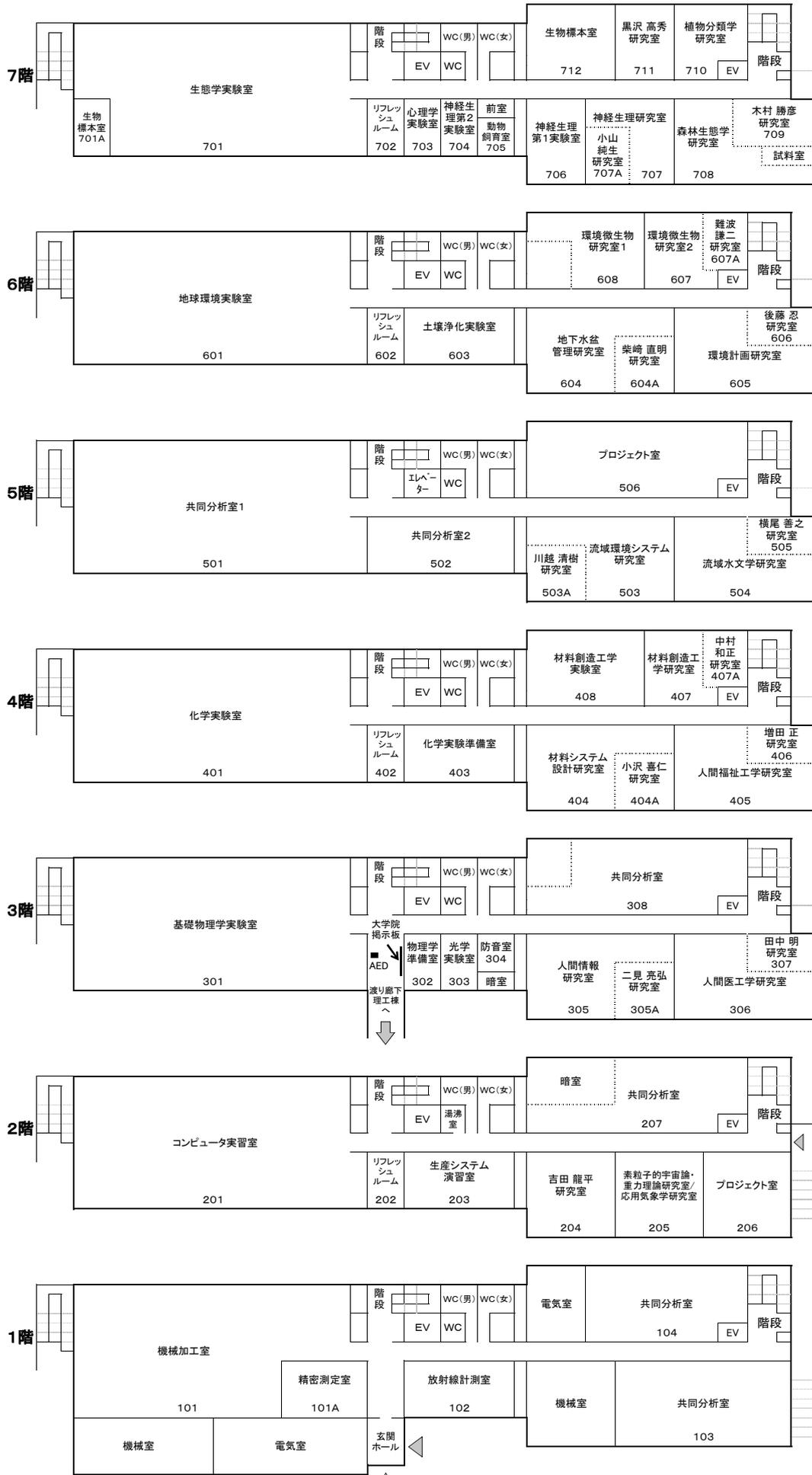
階段	共生システム理工学類 学類長室 201	島田邦雄 研究室 202	エネルギー システム工学 第1研究室 203	エネルギーシステム 工学第2研究室 204	W C W C エレベーター	階段	エネルギー システム工学 第3研究室 205	馬場一晴 研究室 206	理工 小会議室 207	インキュー ションルーム 208	インキュー ションルーム 209	プロジェク ト室 210	プロジェク ト室 211	階段
----	---------------------------	--------------------	---------------------------------	-----------------------------	----------------------	----	---------------------------------	--------------------	-------------------	------------------------	------------------------	--------------------	--------------------	----

理工大会議室 212			董 彦文 研究室 213	産学連携研究室 214	素粒子の宇宙論・ 重力理論研究室1 215	素粒子の宇宙 論・重力理論 研究室2 216	メカトロニクス研究室 217-1	高橋隆行研究室 217-2
---------------	--	--	--------------------	----------------	-----------------------------	---------------------------------	---------------------	------------------

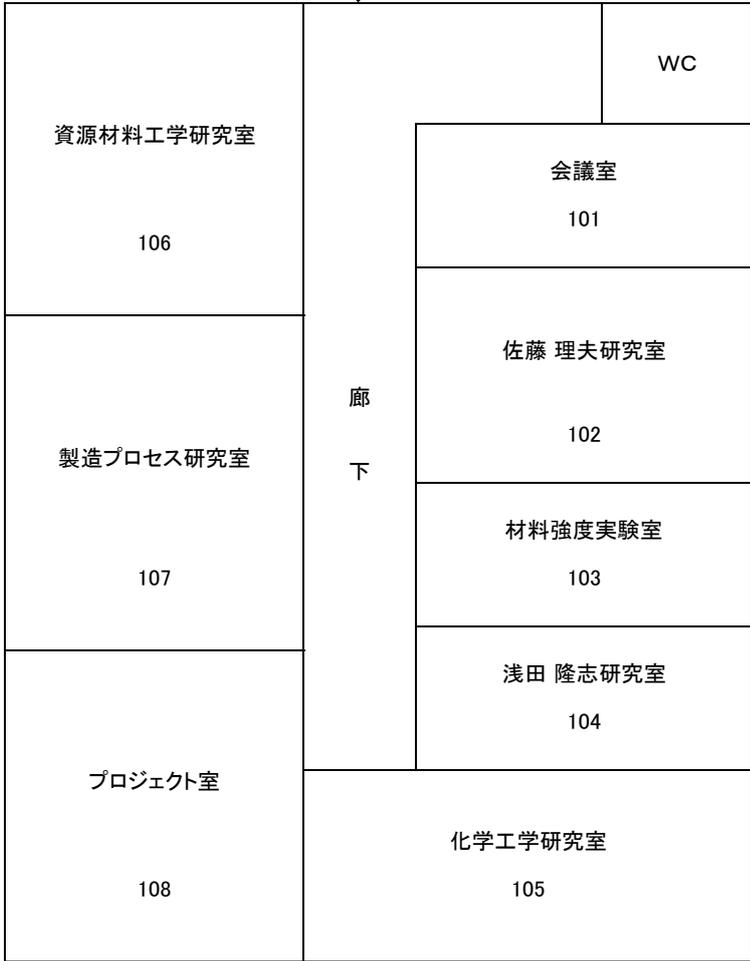
階段	理101演習室 101	理102演習室 102	理103演習室 103	W C W C エレベーター	階段
----	----------------	----------------	----------------	----------------------	----

教員控室 104	印刷室 105	人間発達文 化学類 後援会室 106	人間発達文 化学類非常 勤講師控室 107	リフレッシュ ルーム 108	倉庫 111 女子職員休憩室 109	サハ-室 112 男子職員休憩室 110	人間発達文 化学類 院生室 113
-------------	------------	-----------------------------	--------------------------------	----------------------	-----------------------------	-------------------------------	----------------------------

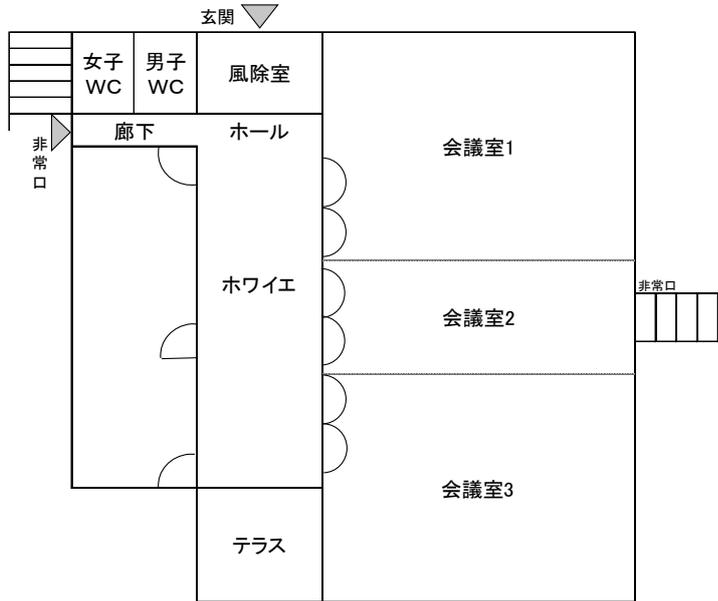
共生システム理工学類 研究実験棟



理工共通棟



募金記念棟



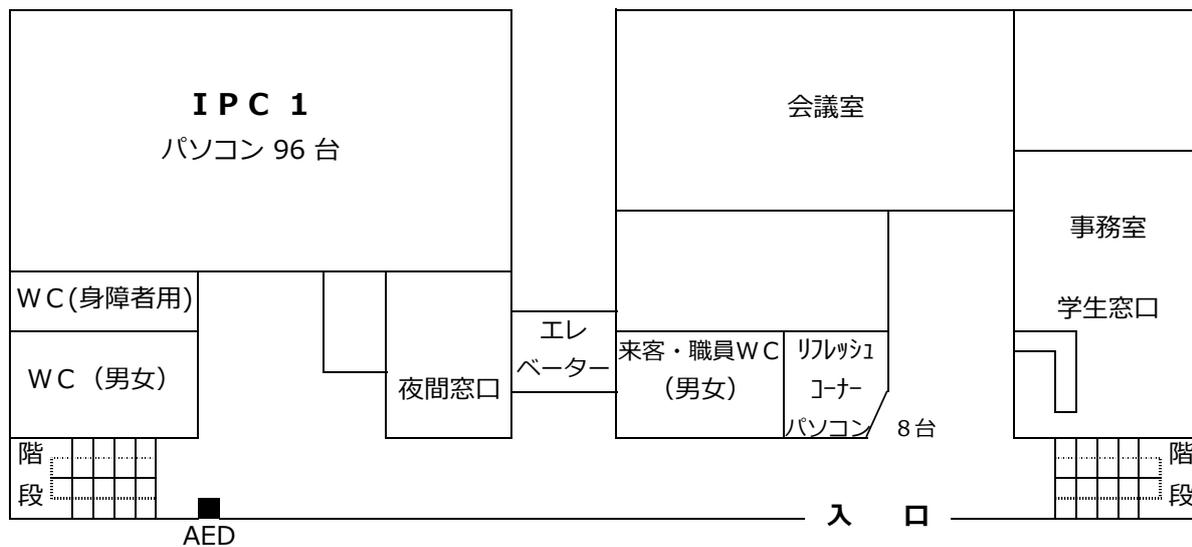
経済経営学類棟配置図

8階	非常口	井上 研究室 801	研究室 802	研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	合同研究室 806	藤原 研究室 807	合同 研究室 808	非常口	吉高神 研究室 809	研究室 810	プロジェクト室 811	研究室 812	奥本 研究室 813	(国七) 限本 814
	非常口	プロジェクト室 815	プロジェクト室 816	研究室 817	佐藤(英) 研究室 818	岩井 研究室 819	速藤 研究室 820	野口 研究室 821	階段	エレベーター 便所女 便所男	〈理〉永幡 研究室 822	則藤 研究室 823	ユン 研究室 824	マクマイケル 研究室 825	階段	
7階	非常口	菊池(智) 研究室 701	研究室 702	岩本 研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	平野 研究室 707	松浦 研究室 708	非常口	奥山 研究室 709	伊藤(宏) 研究室 710	研究室 711	研究室 712	研究室 713	荒 研究室 714
	非常口	研究室 715	福富 研究室 716	研究室 717	真田 研究室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720	階段	エレベーター 便所女 便所男	〈総教セ〉高森 研究室 721	合同研究室 722	稲村 研究室 723	研究室 724	階段		
6階	非常口	朱 研究室 601	研究室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	林 研究室 605	菊池(社) 研究室 606	研究室 607	コピー室 608	非常口	合同研究室 609	〈総教セ〉高森 研究室 611	マカースラッド 研究室 612	吉川 研究室 613	池澤 研究室 614	
	非常口	小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	後藤 研究室 618	佐野(孝) 研究室 619	合同研究室 620	階段	エレベーター 便所女 便所男	〈総教セ〉高森 研究室 621	佐々木 研究室 622	手代木 研究室 623	伊藤(俊) 研究室 624	階段		
5階	非常口	演習室 501			演習室 502			合同研究室 503		非常口	院生 研究室 504	院生 談話室 505	院生 研究室 506			
	非常口	演習室 507	演習室 508	演習室 509	プロジェクト室 510	階段	エレベーター 便所女 便所男	院生 研究室 511	院生 研究室 512	院生 研究室 513	院生 研究室 514	階段				
4階	非常口	演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404	非常口	演習室 405	演習室 406	演習室 407							
	非常口	特別演習室 408	演習室 409	演習室 410	階段	エレベーター 便所女 便所男	演習室 411	演習室 412	階段							
3階	非常口	研究室 301	CERA大越 研究室 302	会議室 303	CERA木暮 研究室 304	松川資料 準備室 305	地域創造支援 センター長室 306	非常口	〈総教セ〉丹野 研究室 307	食農プロジェクト 事務局 308	食農プロジェクト室 309	〈総教セ〉五十嵐 資料室 310	〈総教セ〉五十嵐 研究室 311			
	非常口	地域連携課・研究振興課・ACF 事務局 312				地連 研振 資料室 313	階段	エレベーター 便所女 便所男	研究室 314	農学系 生源寺 研究室 315	農学系 荒井 研究室 316	食農 殿部・北村 研究室 317	階段			
2階	非常口	学生談話室 (リフレッシュルーム) 201	学類 スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤 講師 控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210				
	非常口	信陵自習室 211	行政・経済学類支援室 212	印刷室 213	階段	エレベーター 便所女 便所男	文書庫 214	高商・学部 資料室 215	文書庫 216	階段	機械室 217					
1階	非常口	保存書庫 101	プロジェクト室 102	プロジェクト室 103	玄関	非常口	演習室 104	プロジェクト室 105	演習室 106	プロジェクト室 107	プロジェクト室 108	非常口				
	非常口	機械室 109	電気室 110	経済 学会室 111	女子 休養室 112	男子 休養室	階段	エレベーター 身障者 用便所 便所男	演習室 113	演習室 114	階段					グローバル人材育 成プロジェクト室 115

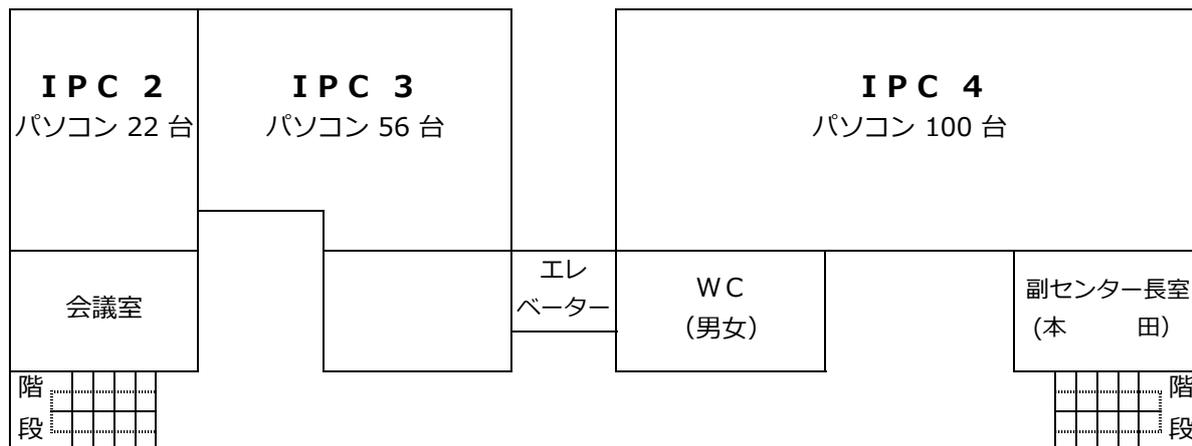
総合情報処理センター配置図

※各教室PC台数には教員用は含まない

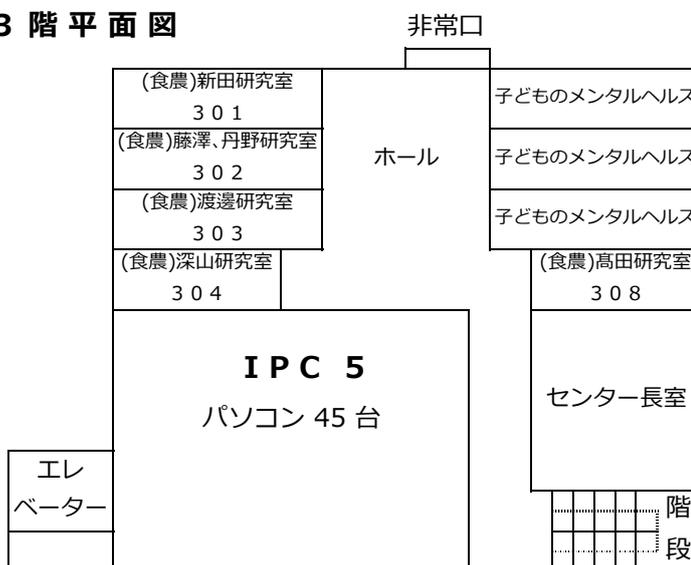
1 階 平面図



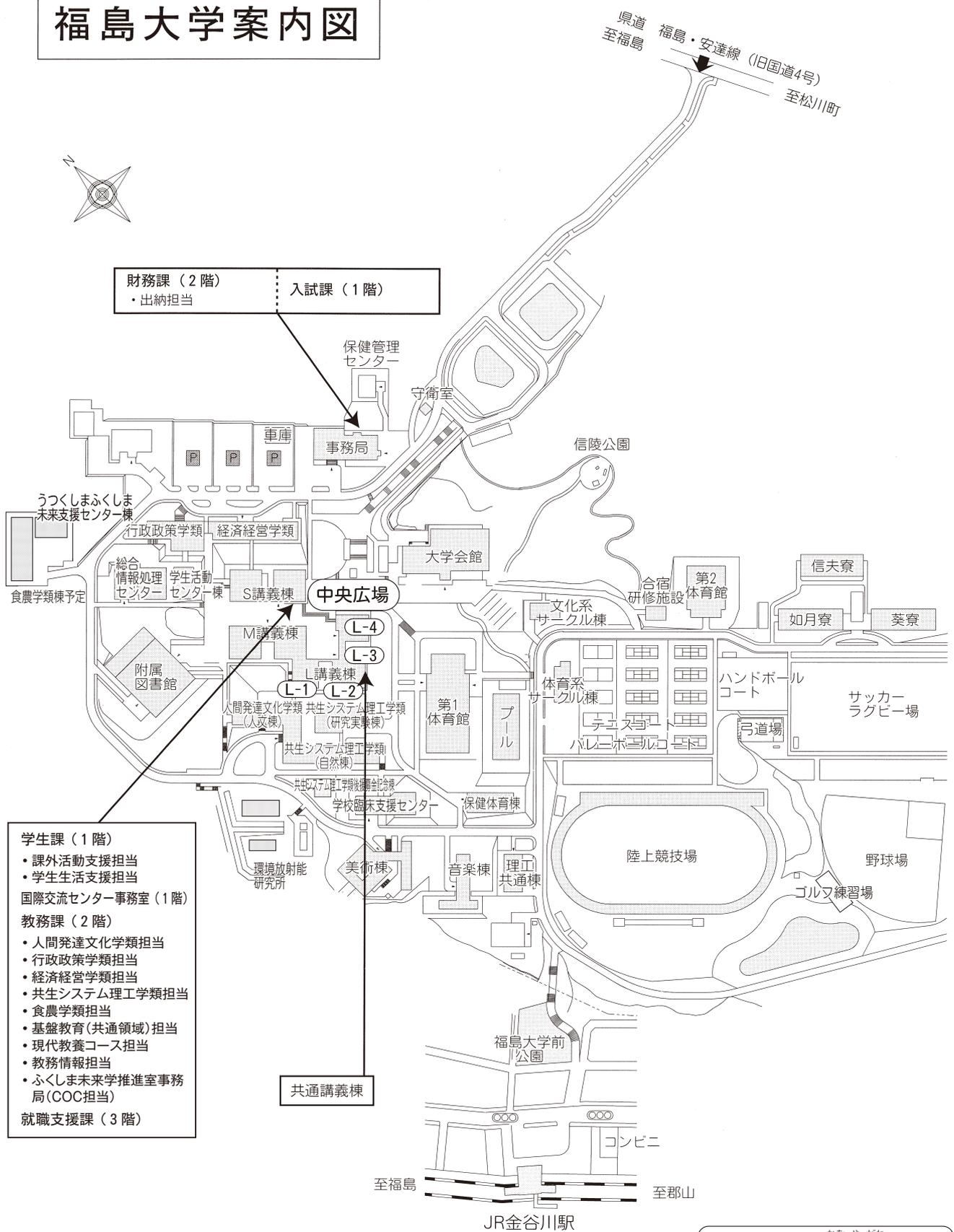
2 階 平面図



3 階 平面図



福島大学案内図



教務課（共生システム理工学研究科担当）

TEL 024-548-8357

FAX 024-548-8224

窓口取扱時間

月曜～金曜	9:00～12:30, 13:30～17:00 17:00～20:30（授業実施日 他）
土・日・祝日	

※その他，長期休業期間の一部，一般入試期間については，窓口が閉鎖される場合があります。詳しくは，教務関係日程表又は掲示板でご確認ください。



〒960-1296 福島市金谷川1番地

福島大学大学院共生システム理工学研究科

学籍番号	
氏名	